

ID: 7005

担当部署: こども福祉部 福祉室 高齢介護課

処分の概要	拘禁の場合の保険給付の制限		
法令名 根拠条項	介護保険法 第63条		
法令番号	平成9年法律第123号		
【根拠条文】 (保険給付の制限) 第63条 刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者については、その期間に係る介護給付等は、行わない。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設定年月日	平成28年4月1日	最終変更年月日	令和5年4月1日